

別紙様式第11号（第26条の52関係）（平19内府令79・追加、令元内府令2・令元内府令14・令元内府令34・令2内府令14・令2内府令75・一部改正）

合格証書番号		
業務に従事する 貸金業者に関する事項	商号又は名称	
	登録番号	財務（支）局長（ ）第 号 知事
収入印紙 (消印しないこと。)		
又は領収証書を貼ること。		

(記載上の注意)

- 1 氏を改めた者においては、旧氏及び名を「氏名」欄及び表中「氏名」欄に括弧書で併記することができる。
- 2 □のある欄は該当する□の中にレ印を付けること。
- 3 ※印欄には、記入しないこと。
- 4 「登録番号」の括弧書については、記載を省略することができる。
- 5 この申請書には、所定の登録免許税に相当する収入印紙又は領収証書を貼ること。
- 6 指定登録機関に申請する場合には、所定の手続により登録手数料を納付すること。